## 登録更新申請書

年 月 日

国土交通大臣 殿

名称 代表者名 法人番号(13 桁) 住所

特殊貨物を収納する海上コンテナの質量の確定方法等を定める告示(平成 28 年国土 交通省告示 720 号)第 8 条第 1 項の規定に基づき登録の更新を申請します。

登録番号						
コンテナ総重量を確定させる業務を行おうとする事業所の名称及び所在地	(事業所名)			(住所)		
登録に係る担当部門の	(職名)					
責任者の氏名、職名、連 絡先	(氏名)					
	(電話)		(メール	·)		
コンテナ総重量の確定	方法1			方法2		
方法の区分						
外部監査の有無	あり			なし		
計量器の種類	特定	器差±5%に調整、 点検された計量器		外部委託	計量器を使用せ	
	計量器				ずに重量確定	
前回申請時から変更し	<例:代表者の氏名(書類⑧、⑨)※書類番号は次頁チェックシート参照>					
た事項・書類						
次頁添付書類チェック	実施した					
の実施						

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

## 添付書類のチェック(必ず実施してください)

		下記いずれかの列をチェックしてください					
		右記に該当しない事業者	ISO9001 取得者	AEO 承認・認定事業者			
1	コンテナ総重量を確定させる業務に係 る業務実施手順書						
2	重量確定業務に関する教育・訓練を実施 していることを証明する書類						
3	計量器の調整・点検を実施していること の証明*1						
4	現在事項を証明できる登記事項証明書		_	_			
	ISO9001 取得者であることを証明する 書類	_		_			
5	ISO9001 の適用範囲にコンテナ総重量 確定に関する内容が入っていることを 確認できる書類*2	_		_			
	AEO 承認・認定事業者であることを証明する書類	_	_				
6	AEO 制度における監査部門によりコンテナ総重量確定に関する内部監査が行われていることを確認できる内部監査関係書類*2	1	1				
以下は前回申請時から内容に変更が生じた場合あるいは新たに提出の必要が生じた場合のみチェック							
7	定款		_	_			
8	役員の氏名及び経歴を記載した書類		_	_			
9	方法1によりコンテナ総重量を確定させる業務に用いる計量器の名称、数量、性能、所在の場所及びその所有又は借入れの別を記載した書類*3						
10	コンテナ総重量を確定させる業務を行 う者の氏名を記載した書類		_	_			
11)	コンテナ総重量を確定させる業務を行 う者が、確定業務に関する知識・経験を 有する者であることを証明する書類		_	_			
12	港湾運送事業法等関係法令に抵触しな いことを証明する書類						
★上記すべてのチェックが完了し、不足書類がないことを確認した □							

<sup>\*1</sup> 方法 2 で計量器を使用せずに重量確定を行う場合は提出不要であり、上記へのチェックも不要。

<sup>\*2</sup> 業務継続報告の頻度又は登録の有効期間に関する特例を希望しない者は提出不要であり、 上記へのチェックも不要。

<sup>\*3</sup> 方法2のみの場合は提出不要。